

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岐阜県大垣市青野町882番地3

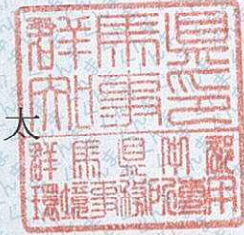
氏 名 中部興運株式会社

代表取締役 福下 毬那

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年月日 令和 3年 4月22日

許可の有効期限 令和 8年 4月21日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

① 廃アルカリ・腐食性（以上1種類）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

令和 3年 4月22日 新規許可

4 積替え許可の有無

有・ 無

5 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有・ 無